

事務局だより

理事会の報告

平成30年
2月号



阿下喜のお雛さん

去る1月29日(月)第4回理事会が開催されました。主な議題は、①規定の一部改正について ②理事及び監事候補者選考委員会の設置について ③平成29年12月までの事業実績について ④安全適正委員会の報告について ⑤職群班等の活動状況報告について ⑥正会員の入会承認について の6議案を審議していただきました。主な内容は次のとおりです。

①の議案は第3回の理事会において「理事・監事の就任時年齢満75歳未満」を改正する事が議決されたことによるもので、就任時年齢満75歳未満という年齢要件が撤廃されました。

②の議案は現在の役員任期が今年5月の定時総会で満了になることから「理事及び監事候補者選考委員会」を設置し次期役員を選出に取り掛かることになりました。これを受け2月13日第1回選考委員会が開催され次期役員を選考に入ります。

④の安全適正委員会の報告は12月までの賠償事故等の発生状況は17件で昨年の年間発生件数13件を大きく上回っていることなどが報告されました。

入会説明会(毎月1回開催)

2月19日(月)、3月19日(月)、4月16日(月)

時間:午後1時30分から

場所:北勢福祉センター2階

ご近所の方や、お知り合いで、仕事を探してみえる市民の方をご紹介ください。

草取りボランティア(いなべ総合病院)の募集

4月から11月までの8か月間、毎月1日と第3日曜日の月2回、午前8時30分から11時30分まで草取りボランティアを実施しています。

年間6回以上参加していただくと、いなべ総合病院で人間ドックが受検できます。ご参加ください。(詳しいことは来月のたよりに同封します。)

今月は、「事務局だより/就業情報」
「配分金明細書(1月就業者)」
「適正就業ガイドラインの説明(両面印刷)」を同封しました。



ヒートショックに注意!(血圧と入浴の関係)

ヒートショックとは急激な温度差による肉体的ショック症状のことで、寒い冬場に多く発生します。ヒートショックにより失神や、ひどい場合は心筋梗塞、脳梗塞などになります。

家庭内で死亡する4分の1はヒートショック死と言われています。

特に冬の入浴時には注意が必要で、暖かい居間から冷え切った浴室で熱いお風呂。実はこのごく普通の行動が心臓に大きな負担をかけてしまいます。温度変化が急激すぎると血圧が一気に上下し心臓や全身の血管が異変を起こします。ヒートショックにより失神してしまい浴槽内で溺れたり、倒れて頭を打つなど、危険が伴います。

冬の入浴時の注意事項を4つご紹介します。

①入浴前に湯船のフタを開けて浴室を温めておく ②湯の温度は少しぬるく(41度以下)しておく ③急に湯から立ち上がったたり、座ったりしないようにする ④食後、飲酒後すぐの入浴は控える など注意してヒートショックを防ぎましょう。

また、消費者庁の調査では、平成27年の入浴中の事故死は4,804人となっており、そのうち65歳以上の人が9割を占めていることから高齢者には特に注意が必要です。

職群班活動紹介 第6回(襖・障子班)

襖・障子班は主に襖、障子の張替えが中心ですが夏は網戸の張替え依頼にも対応しています。

昨年4月から1月迄で180件以上の注文を頂きました。

今後もお客様に喜んで頂けるよう更に技術の向上に努めます。



アンケート調査のお知らせ

当センターでは2月、3月に発注をいただいたお客様に会員の就業状況や事務局の対応等について業務の参考とするためのアンケート調査を実施しています。